

国の外部精度管理調査の概要 (H25)

- **統一試料調査**
 - ・参加機関数:422機関
(登録水質検査機関:214 水道事業者等:160 衛生研究所等:48)
 - ・対象検査項目:ホウ素、クロロ酢酸
 - ・Grubbs検定で棄却となった機関及び検査方法告示からの逸脱が見られた機関は、原因考察及びその改善策を提出
- **実地調査**
 - ・Grubbs検定で棄却となった登録水質検査機関(5機関)について実施
- **階層化評価**
 - ・統一試料調査及び実地調査の結果により、第1群・第2群・要改善・その他に階層化
- **統一試料の設定濃度**

項目	試料調整濃度設定値(μg/L)	水質基準値
ホウ素	950	1000μg/L
クロロ酢酸	7.00	20μg/L

国の外部精度管理調査の結果 (H25)

	項目	対象機関数	Grubbs検定棄却機関数	統計値が一定以上の機関数	
				Zスコア※1	変動係数※2
登録検査機関	ホウ素	214	2(0.9%)	9(4.2%)	0(0%)
	クロロ酢酸	214	3(1.4%)	5(2.3%)	0(0%)
水道事業者等	ホウ素	154	6(3.3%)	7(4.5%)	0(0%)
	クロロ酢酸	146	5(3.4%)	4(2.7%)	0(0%)
衛生研究所等	ホウ素	45	4(7.8%)	5(11.1%)	0(0%)
	クロロ酢酸	37	3(8.1%)	3(8.1%)	0(0%)

※1 Zスコアの絶対値が3以上の機関数

※2 変動係数が無機物10%,有機物20%を超えた機関数

棄却機関については、実地調査の結果を踏まえ階層化評価した。その結果、第1群は172機関(80.4%)、第2群は39機関(18.2%)、要改善は3機関(1.4%)であった。



適正であった機関名を厚生労働省HPで公表(水道水質検査精度管理検討会のページ内)したので、参考とされたい。